

平成30年度 事業再評価対象事業等一覧表

【資料3 - 1】

番号	事業名	所管局	再評価理由	事業費(億円)	事業開始年度	前回対応方針	a	b	c		d	e	備考(a~eの補足等)
							対応方針(案)	B/C	事業進捗率		事業内容の見直し等に伴う事業費の増減の有無(増減額)	完了年度延長の有無(完了年度)	
									前回評価時の事業進捗率(事業費へ-)	現在の事業進捗率(事業費へ-)			
13	[土地区画整理] 大阪都市計画事業三国東地区土地区画整理事業	都市整備局	[3回目]	474	H10	継続B	継続A	1.1	42%	59%	無	有 H32 H40	土壌汚染対策法による必要な対策や、国費の内示率の低下等により、今般、施行計画(建物移転及び、埋設・道路整備時期)の精査を行った結果、事業施行期間を平成40年度に延長する。 安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、今後も更なる事業促進を図る手法を活用し効率的な事業進捗を図ることから事業継続Aとする。
14	[住宅] 市営住宅建替事業(大阪市地区地域居住機能再生推進事業)	都市整備局	[1回目]	256	H26		継続B	1.1		19% (着工へ-)		無	・今後、「大阪市地区地域居住機能再生推進事業計画」の変更が行われた場合、対象住宅の増加による事業費の増や事業(完了)年度の延長が行われる。
15	[土地造成] 第6貯木場土地造成事業	港湾局	[4回目]	61	H8	継続A	継続A	1.0	84%	87%	無	有 H30 H38	・道路整備の一部を将来の周辺開発と一体的に実施するため、基盤整備の完了時期は平成38年度としているが、基盤整備を平成31年度末までに概成させ、平成32年度から土地利用を開始する予定である。
16	[港湾整備] 臨港鉄道整備事業(北港テクノポート線)	港湾局	[2回目]	1,140 (南ルート 694)	H12	休止D	継続A (南ルート)	1.2 (南ルート)	39%	64% (南ルート)	無	有 H33 H36 (南ルート)	・夢洲の国際観光拠点の形成を段階的に進めることとしており、鉄道網についても、夢洲の土地利用の状況に応じて段階的に整備することから、南ルートの完了予定年度は平成36年度とする。

再評価理由の番号については、次のとおり

事業番号1~12は第1回有識者会議で審議済み。

【国庫補助事業】

市が国庫補助金の交付を受けた事業で、行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号。以下「行政評価法」という。)第7条第1項に基づき、行政機関(行政評価法第2条第1項に定めるものをいう。)の長が定める事後評価の実施に関する計画において対象となるもの。

【国庫補助事業以外の事業】

市が事業主体である事業で、事業開始年度から起算して5年目の年度において未着工のもの(平成26年度に事業開始分)

市が事業主体である事業で、事業開始年度から起算して5年目の年度において継続中のもの(平成26年度に事業開始分)

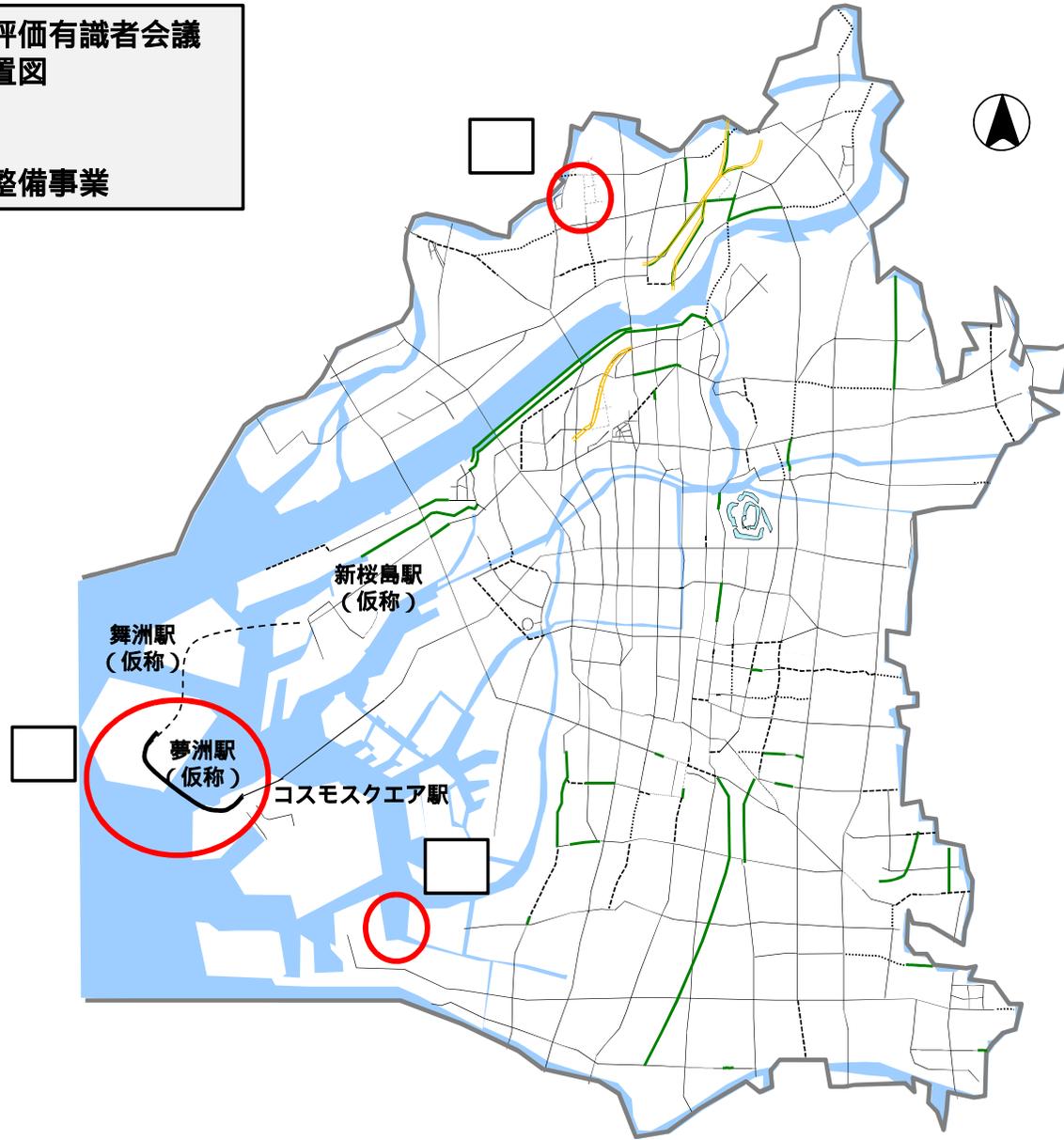
事業再評価を実施した年度から5年以上が経過し、なお継続中の市の事業(平成25年度事業再評価実施分)

事業開始以降、都市計画変更を実施した場合においては、当該変更を実施した年度から5年以上が経過し、なお未着工又は継続中の市の事業(平成25年度に都市計画変更を実施したもの)

その他市長が特に必要と認める市の事業

第2回大阪市建設事業評価有識者会議
事業再評価対象事業位置図

- ・住宅事業（別紙）
- ・土地区画整理事業
- ・土地造成事業、港湾整備事業



番号	事業名
	[土地区画整理] 大阪都市計画事業三国東地区土地区画整理事業
	[住宅]（別紙） 市営住宅建替事業 （大阪市地区地域居住機能再生推進事業）
	[土地造成] 第6貯木場土地造成事業
	[港湾整備] 臨港鉄道整備事業（北港テクノポート線）

別紙
市営住宅建替事業
(大阪市地区地域居住機能再生推進事業)

住宅凡例

- ★ 市営住宅(旧府営住宅を含む)
(建替)
- ★ 府営住宅
(建替)
- 市営住宅
(地域リノベーション)

地区凡例

- 整備地区
- 重点整備地区

【整備地区位置図】

地区名:大阪市地区

